

理事會方設出港行山下新一

（次回目）

支那事務所

支那事務所主の提出し此問題に付する現況を記す  
輸入車の貿易、主義の方針確立のう運動云々。

16. 田舎者臺灣の事由を述備船の年数一年半化、宣之件

提案名捕獲之御事、其の如き事

支那事務所

支那事務所高麗船の一般船主の提出し此問題に付する  
輸入車の輸り來し件及主義の方針確立のう要事  
其の如き事由のハ幾年先所置く事。

(四) 開年

漢江事務所支那事務所の開年式の御事、開年式

✓

支那事務所

日本海沿岸より來る船の駆向と今後同式支那事務所

駆向車の標記の如きの式、本日十時半付の五十分、沖ノ島  
橋東三丁目駆向車上駆向、而况支那事務所三文元（内因是  
令袋表十四文）（外、車度三十文）（建物事務部事務事務部  
令袋表十四文）（内因是令袋表十四文）

✓

支那事務所

支那事務所支那事務所主の軍械印五文、軍械、十五貨  
上者此其用上に付する物備、付の内、立して居方今因持  
因の支那事務部事務部、修善、金の内不の不不、主義  
上者即ち一大張麻子、今其事務部事務部、英國シテ、不不、如勿等

支那事務所

支那事務所

支那事務所